

3 鎌倉特有の歴史遺産・文化遺産を守り伝えます

市民や来訪者が世界に誇る鎌倉特有の歴史遺産・文化遺産に親しみを感じ、その価値や魅力、保護の必要性について理解を深め、後世に守り伝えていけるよう、世界遺産登録も視野に入れ、文化財の公開活用や日本遺産事業を進めます。

4 「歴史的風致維持向上計画」を推進します

本市の歴史的な遺産や資源・伝統を反映した人々の営みや生活を活かしたまちづくりを進めます。

5 鎌倉市にふさわしい博物館の仕組みを構築します

鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館を核として、市内に所在する豊富な文化財や歴史遺産をつなぎ、鎌倉のまち全体を博物館とする(仮称)鎌倉ミュージアムを構築し、教育・観光等の面からも、文化財や歴史遺産の積極的な公開及び情報発信を行います。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 文化財所有者・事業者・国・県他とともに、それぞれの役割に応じた歴史遺産・文化遺産の整備・管理を行います。
- 文化財所有者による歴史遺産・文化遺産の日常的な維持管理だけでなく、市民・市民活動団体による清掃等の維持管理を行います。
- 文化財所有者による歴史遺産・文化遺産の公開活用だけでなく、市民・地域・市民活動団体・事業者・滞在者と一緒になった価値・魅力の情報発信、これにつながる学校等と連携した地域の宝の掘り起こしを行います。